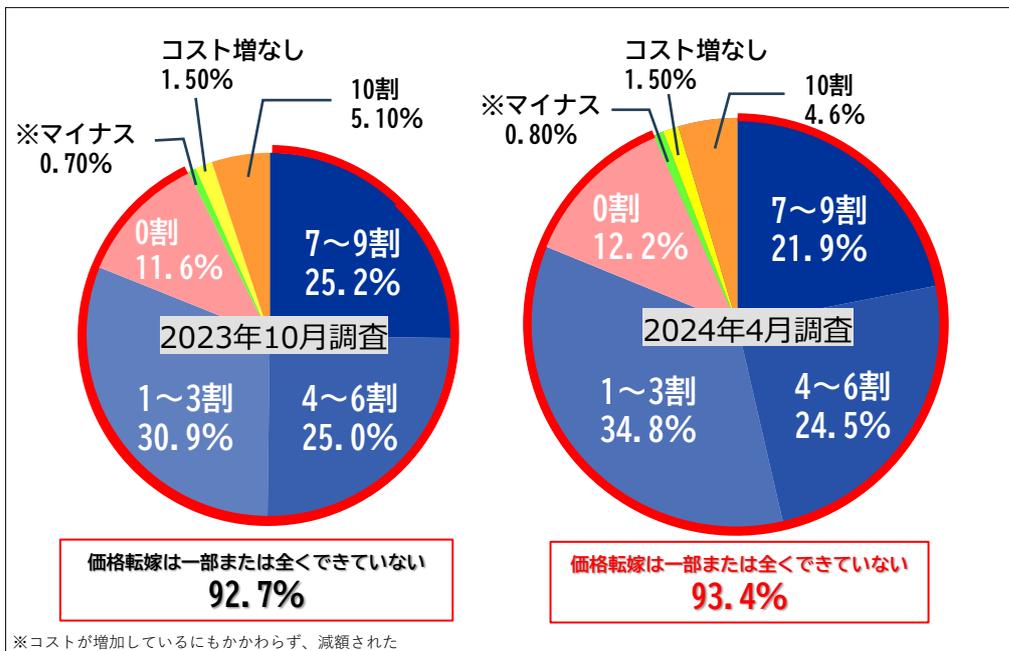


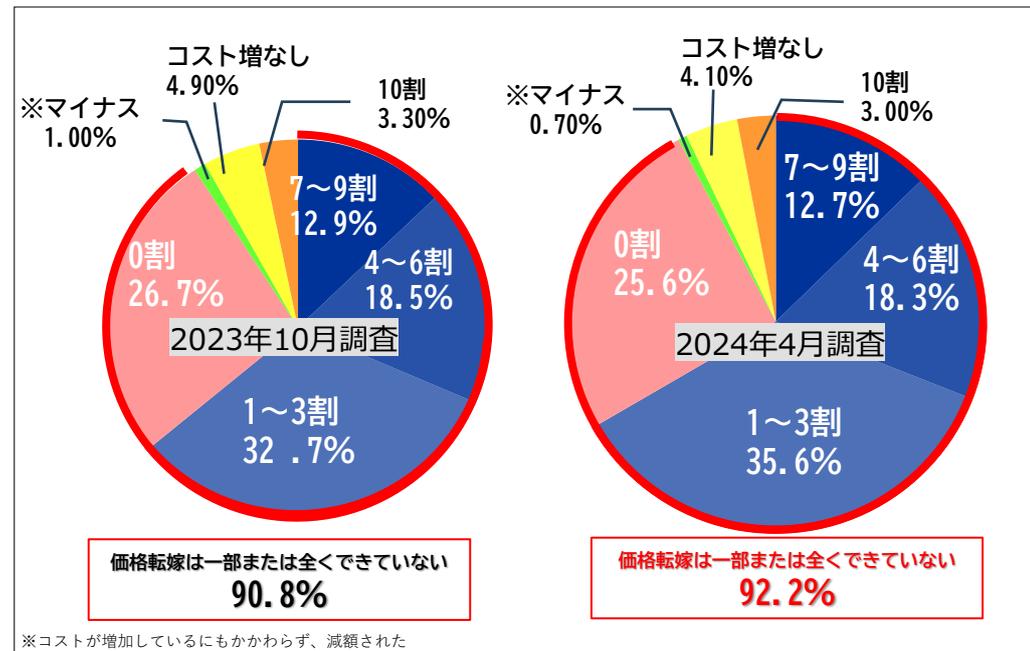
1. 中小企業の価格転嫁の動向

- 中小企業は、深刻な人手不足やエネルギー・原材料価格の高騰等の課題に加え、円安基調によるコストの増加が経営に重くのしかかっている。コストの増加分や賃上げ原資に見合う収益を確保するためには、適正な価格転嫁が必要である。
- 政府の価格交渉促進月間や実態調査、パートナーシップ構築宣言の推進等により価格交渉は進みつつあるが、価格転嫁率は低水準にとどまっている。地方では、労務費だけでなくエネルギー・原材料価格においても十分に転嫁できていない状況である。
- 今年度、賃上げを予定している企業のうち約6割は、業績改善を伴わない「防衛的賃上げ」となっている。

【価格転嫁の動向（コスト全般）】

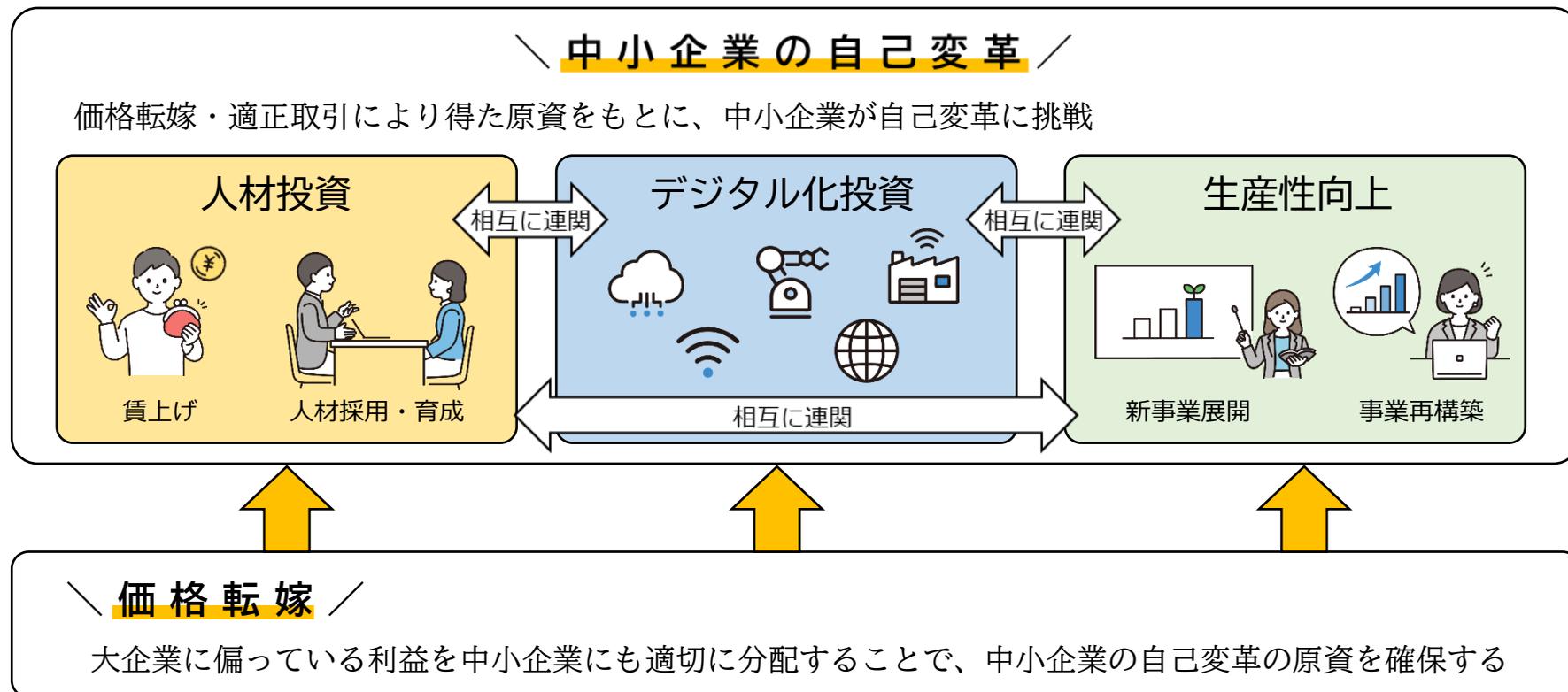


【価格転嫁の動向（労務費）】



2. 中小企業が抱える課題と取引適正化

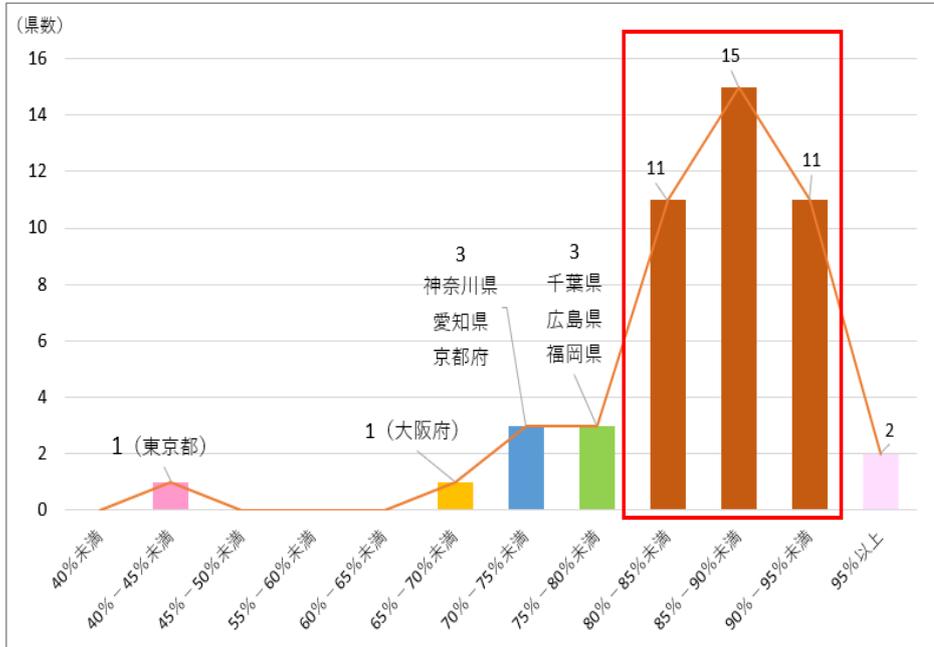
- 深刻化する人手不足への対応、賃上げ、生産性向上、デジタル化など、中小企業は様々な課題に直面している。これらは、別々の課題のように見えるが、“デジタル化を進めることによって省力化を図り、人手不足に対処する。デジタル化は、生産性をも向上させ、そのことによって賃上げも可能になる”というように、相互に密接に関連している。
- 中小企業が、こうした挑戦（＝自己変革）に取り組むためには、まずは適正な取引によって本来得るべき利益を確保する必要がある。適正な取引により得た収益を原資にしてはじめて、人手不足やデジタル化の遅れといった課題の解決や自社の生産性向上に取り組むことができる。価格転嫁すなわち取引適正化は、直面している諸課題に対して多面的な効果をもたらすものであり、これらの課題と一体的に論じるべきである。



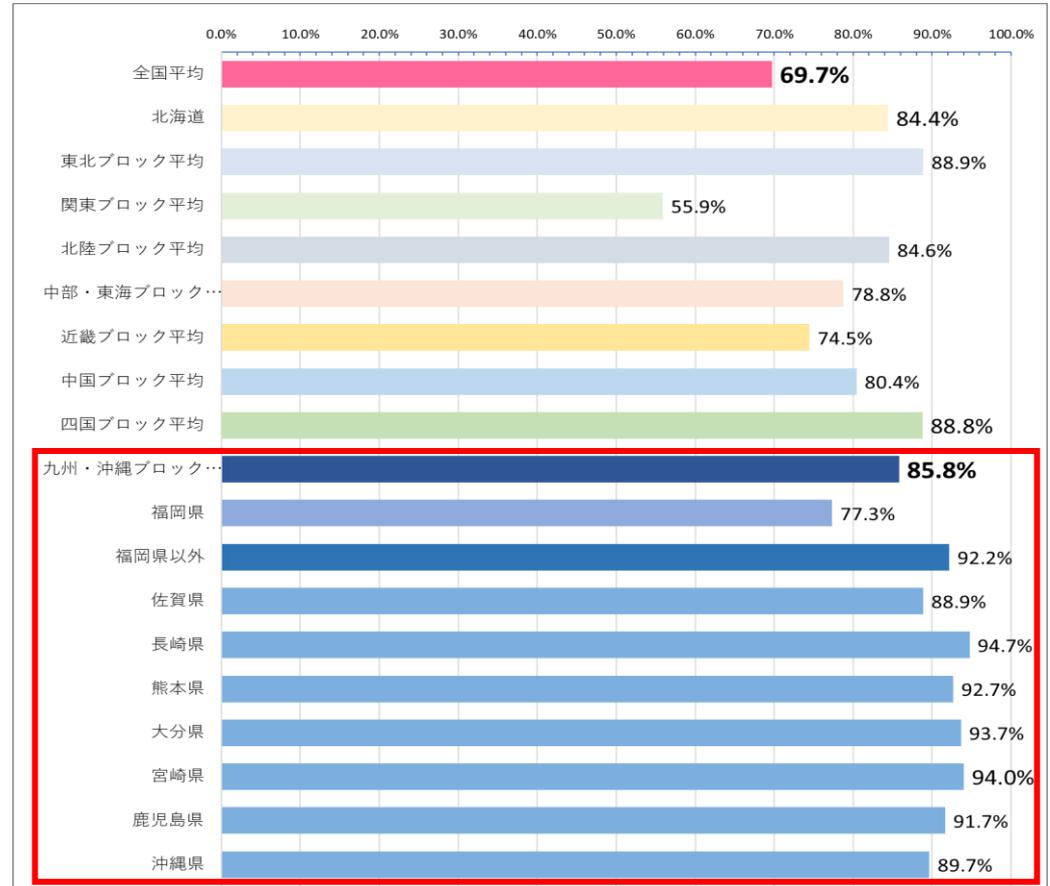
3. 中小企業の従業者数

- 中小企業の従業者数は、全体の7割（69.7%）とされているが、これを都道府県別に見ると、全く別の様相が見える。
- 東京都の中小企業従業者は4割超（44.3%）に過ぎず、東京を除く46道府県の平均は8割（80.3%）となる。
- さらに、九州・沖縄についてみると85.8%。福岡県が77%、福岡を除く地域では92%となる。

【中小企業の従業者総数の割合別都道府県分布】



【九州・沖縄各県の中小企業の従業者総数の割合】



※中小企業庁「中小企業・小規模事業者の数（2021年6月時点）の集計結果」から事務局作成